破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５２１８号
東京都葛飾区小菅３丁目19番19号
債務者　株式会社風雅
代表者代表取締役　小沢　雅義
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　隆昭
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２４９号
東京都葛飾区東立石４丁目45番15号
債務者　Ｈ．Ｉ．Ｃ．ＬＵＧＧＡＧＥ株式会社
代表者代表取締役　日根野吉浩
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６号
神奈川県三浦市東岡町７番36号
債務者　有限会社潮商事
代表者代表清算人　三ツ堀芳行
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１７号
岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀189番地４
債務者　株式会社川畑建業
代表者代表取締役　川畑　廣志
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時40分
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第２０号
福岡県行橋市行事４丁目１番１号
債務者　三和ホーム株式会社
代表者代表取締役　石橋　靖之
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第３９号
長崎県諫早市多良見町化屋1727番地２
債務者　有限会社磯製作所
代表者代表取締役　磯　　和英
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第６０号
栃木県佐野市植上町1349番地の１
債務者　株式会社藤倉縫製
代表者代表取締役　藤倉　　榮
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第６６号
栃木県足利市利保町１丁目２番地の１
債務者　有限会社武井輸送
代表者代表取締役　武井　儀雅
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前11時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第４７０号
広島市中区南吉島１丁目３番43号
債務者　有限会社ニシハラ
代表者代表取締役　西山　親幸
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３３号
広島県尾道市古浜町９番12号
債務者　メイワ機材有限会社
代表者取締役　小野　　清
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第１１６号
埼玉県所沢市東所沢和田１丁目46番地の６
債務者　株式会社ライズ
代表者代表取締役　森田　道夫
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１３１号
埼玉県富士見市鶴馬１丁目26番地２
債務者　株式会社萬興産
代表者代表取締役　久保田重幸
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第７３７号
埼玉県川越市大字的場564番地３
債務者　コーエイ機械株式会社
代表者代表取締役　笠嶋　正志
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第７３８号
埼玉県川越市大字的場564番地３
債務者　笠嶋　正志
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１６１号
鹿児島県鹿児島市新栄町16番22号
債務者　有限会社和光警備保障
代表者代表取締役　倉　　秀夫
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係